

# 委員会レポート

## 総務産業常任委員会 調査報告

### 循環型農業の現状と課題

調査日 令和元年5月21日

本町では、酪農家から出たふん尿を畑に循環させるために麦稈と堆肥の交換をはじめ、JA十勝清水町では完熟堆肥「しみず有機」を製造している。また、バイオガスパラントについては個別型が2箇所稼働中で、共同処理の集合型が美蔓地区で建設中である。

個別型プラントへは施設の固定資産税相当額(上限500万円)を5年間助成しているが、集合型に対しては規模が大きいことから、公共性や環境対策、雇用創出等を考慮し、更なる支援策の検討が必要である。堆肥ペレットへの支援は、完熟堆肥「しみず有機」の普及が伸びており、1200トンまで増やす計画であるため、継続した支援が必要である。

#### 【JA十勝清水町】

循環型農業の取り組みとしては、平成21年度から稼働した家畜排泄物堆肥化施設における「しみず有機」の製造と現在建設中の清水町美蔓バイオガスパラントを運営する

る十勝清水バイオマスエネルギー株式会社への出資、また、完熟堆肥と消化液を効果的に活用する営農指導を通じて、耕畜連携の取り組みが行われている。

「しみず有機」を基礎とした「とれたんと」を推進することが、持続的な農業、信頼される農業を目指す取り組みだと考えられている。

#### 【清水町美蔓バイオガスパラント】

現在建設中のバイオガスパラントの現場を訪問し、施設概要の説明を受けた。

工事は平成30年4月から始まり、今年8月頃の売電開始を目指している。

#### 【総括】

地域農業再生協議会の中にバイオマス活用推進プロジェクトチームを立ち上げ、バイオガスパラントの消化液や「しみず有機」の普及方策、施肥適正化の取り組みなどを検討していくと農林課



建設中のバイオガスパラントを視察

から説明を受けた。

農協等の関係機関と連携し、必要な支援を継続・拡充しながら耕畜連携の有効性を普及するとともに、今後増加が見込まれる消化液の活用への理解・醸成を図ることが重要であり、引き続き進めていきたい。

また、畜産農家の大規模化により、生産現場で課題となっている労働力不足により、発酵処理が不十分な未熟堆肥が多くなってくると、悪臭等環境問題だけでなく畑作農家との連携がうまくいかないことが懸念されるとの課題も挙げられているので、完熟堆肥の推進に

についても考慮願いたい。また、清水町美蔓バイオガスパラントについては、酪農家と農協による集合型プラントとしては国内最大規模で前向きな取り組みが行われているが本委員会としても見守っていききたい。羽帯地区についても売電の見通しが立ち、本年度、事業化調査事業負担金の予算が計上されているが、それ以降の整備計画については立てられない状況であり、引き続き、帯広市や十勝町村会など関係団体による「十勝バイオガス関連事業推進協議会」の取り組みに期待する。



美蔓のバイオガスパラントについて説明を受けた

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第4回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

## 厚生文教常任委員会 調査報告

### スクールバスの運行

調査日 令和元年5月20日

運行管理体制は、平成6年度から一部路線を民間委託し、平成12年度から行政改革の一環として民間委託を計画的に進め、平成25年度に全面委託が完了し現在の運行体制となっている。

路線設定については、安全面を考慮し、新入学

児童等の乗車動向により毎年検討している。

運行実績については通学にとどまらず、小中学校の学習活動等にも利用され、登下校以外の利用率は年間走行距離数ベースで約30%にも及ぶ。

今後の課題は運転技術員の確保であり、現在の年齢構成が40歳代1名、60歳代7名と高齢になっている。早急に委託業者と検討を行い、将来に向けた対策を講じる必要がある。

また、本年度から開始した町が社会福祉協議会へ委託運行する「部活動等送迎事業」の運用に関しては、町民がより効率的に活用できるよう、分かりやすい運行スケジュール等の周知を希望する。



改修を終えた文化センター大ホール

### 文化センターの改修状況と今後の運営

調査日 令和元年5月20日

平成30年度中に終了した文化会館側の改修について説明を受けた後、現地を確認した。また、中央公民館側の改修計画について説明を受けた後、外壁及び改修予定箇所等を現地で確認した。

町民の利用率が高い大集会室の床、壁の老朽化に対する改修計画がなく、近い将来、再度改修工が必要となる可能性が高いと考える。将来的には微細な改修にとどめられるよう、今回の大規模改修時に大集会室の床と壁の改修計画を再度検討すべき。

大ホールの舞台業務の現状としては、町民利用による舞台に要する日数は年間概ね150日、今まで町職員を中心に直営で対応してきており、時間外勤務の増加など職員への負担は大きくなっ

ていた。このことから、平成29年度からは一部、専門的な業者への委託を導入し、舞台の内容に応じて随時3社の業者に依頼するなど、主催者が求めるニーズに応じてきている。

今後の舞台業務の運営について、総合プロデュースの部分は安全管理を含めて相当の経験・技術力が求められることから、すべて専門の業者へ委託する方向で検討を進めている。他の自治体においても舞台業務の人材確保に課題があり、貸館業務や舞台業務について、民間委託の手法を含め、あらゆる方向性をもって検討していくとのこと。

本委員会からは、文化センターの今後の運営について、「社会教育関係団体の活動拠点として町民と職員との接点は大事



床と壁の改修も検討するよう要望した大集会室